

## ○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	受 付 時 間
2月3日(火)～2月5日(木) ※ 2月5日は税理士会独自開催	船橋フェイスビル6階 「船橋市民文化創造館 (きららホール)」	船橋市本町1-3-1	午前9時30分から 午後3時30分まで ※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

《対象となる方》

1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方  
2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

《対象とならない方》

1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)  
2 贈与税・相続税に関する相談のある方

《入場整理券を当日配付します!》

○ 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、「**入場整理券**」を当日配付します。  
○ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

《留意事項》

○ ご来場の際は、以下の書類等をご持参ください。

- ① 前年の申告書等の控えや源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ② マイナンバーカード又はマイナンバーに係る本人確認書類(通知カードなどの番号確認書類及び運転免許証などの身元確認書類)
- ③ マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード
  - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
  - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- ④ スマートフォン
- ⑤ 申告する方名義の預貯金口座等がわかるもの

○ 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ**「医療費控除の明細書」**を作成の上、ご来場ください。

○ 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。

○ 駐車場の利用については、会場の規則に準じます。

○ お昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。

○ 申告書等の提出のみの場合は、東京国税局業務センター千葉西分室へ郵送でご提出ください。  
【宛先】〒262-8507 千葉県千葉市花見川区武石町1丁目520番地 東京国税局業務センター千葉西分室(船橋税務署)